

令和5年 第3回浜松市議会定例会
代表質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 鈴木真人

質問	答弁
<p>1 財政について</p> <p>5月議会において、令和7年度以降の次期中期財政計画に対する基本的な考えの表明はなかったものと認識している。一方で、9月下旬には中野市長の強い意思を込めた令和6年度の当初予算編成方針が示される予定となっており、その編成方針の延長線上に次期中期財政計画の基本的な考えがあるものと思われる。</p> <p>そこで、令和6年度の当初予算編成方針に込める強い意思並びに令和7年度以降の次期中期財政計画の基本的な考えについて、スケジュールも含め伺う。</p> <p>2 子ども・子育て支援について</p> <p>5月1日の市長就任記者会見において、「まち」「ひと」「しごと」の創生の中にあって、とりわけ重要となるのは子ども・子育てへのしっかりとした支援と表明され、5月議会にて子ども医療費の無償化を6歳まで拡充する方針が示された。明石市では、こどもを核としたまちづくりを理念に掲げ、5つの無料化に代表される施策に加え、様々な子どもへの支援施策を実施しており、若い人の人口も増え、出生率も向上し、町なかのにぎわいが増えるなどの複合的な成果が表れている。そのため、本市にとっても子ども・子育て支援は重要な取組であると考えます。</p> <p>そこで、来年度以降における子ども・子育て支援に対する市長の考えを伺う。</p>	<p>1. 中野市長</p> <p>本市では、中期財政計画に基づき規律ある財政運営に努めているところだが、現行の中期財政計画の目標達成のためには、大規模事業の進捗により投資的経費がピークを迎え、さらに、豪雨の影響に伴う災害対応に要する経費が増大している今年度の決算が鍵となる。非常に厳しい状況のなか、計画最終年度を迎える見込みであることから、令和6年度の予算の編成方針では、諸施策を積極的に推進するとともに、将来に向けた規律ある財政を堅持していくため、事業の効果検証・再構築などによりメリハリの効いた予算案を作成することとした。次期計画の策定については、今年度の決算の状況を注視しつつ、今年度末から本格的に着手する予定としている。健全財政を維持すべく、中長期的な収支を適切に算定するとともに、しなやかな財政運営を実現するため、市債の適正な管理と市民満足度向上のための必要な投資をしっかりと両立させて計画に盛り込み、持続可能な財政運営を進めていく。</p> <p>2. 中野市長</p> <p>本市は素晴らしいポテンシャルを持つまちだが、多くの他都市と同様に人口減少や少子高齢化が進行している。こうした傾向に歯止めをかけるには、幅広い分野が連携し、切れ目のない子育て支援を推進することで、少子化の流れを転換する必要がある。来年度は、子ども医療費無償化の対象を乳幼児までに拡大するとともに、家事支援や育児支援を行う訪問支援事業の拡充、新たに開設するこども家庭センターによる母子保健と児童福祉の包括的な相談支援体制の構築のほか、放課後児童会の待機児童解消に向けた学校施設等の活用や民間参入の促進を図る。また、結婚新生活支援や保育所等利用待機児童ゼロの維持、子ども食堂をはじめとした居場所づくりやヤングケアラーへの支援など、多様なニーズにも対応していく。今後、市民が幸福を実感できる「元気なまち・浜松」の実現に向け、地域で子育てや子どもの育ちを支え、安心して子どもを産み育てられる環境を整え、発信し、子育て世代が集まり、住み続けたいと感じられるまちを目指していく。</p>

質問	答弁
<p>3 こども基本法への対応と子どもや若者の社会参画について</p> <p>令和5年4月にこども基本法が施行され、子ども施策を進める際に子どもの声を反映させることを義務としており、子どもの参画と意見反映は重要となっている。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) こども基本法の基本理念において、「すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと」とされている。2月議会において、本市における子どもの権利条例の制定に向けた調査を始めるとの答弁があったが、今後検討を進めていく子どもの権利条例はどこに重点を置くのか伺う。</p> <p>(2) 子どもの参画と意見反映を図るため、市民が市政に参加する仕掛けの一つとして、若者の声を政策やまちづくりに反映させるユースカウンシル(若者会議)の設立について伺う。</p> <p>(3) 札幌市が目指すコミュニティ・スクール(案)の基本的な考え方において、こども基本法に沿って子どもの意見についても学校運営に反映させることが検討されている。</p> <p>本市においても、こども基本法の基本理念に沿って、学校運営協議会に子どもの参画と意見反映していく取組について伺う。</p>	<p>3. (1) 中野市長</p> <p>これまで、「児童の権利に関する条約」の理念を踏まえ、子どもの権利条例が多く自治体で制定されている。これらの条例では、子どもの権利を保障することを前文や基本理念等に明記し、子どもにとって大切な権利を規定しているが、条例に基づく取り組みは、地域の実情を踏まえるなど、様々な内容となっている。具体的には、子どもに関する施策について検証する附属機関等の設置、計画の策定や相談に関する規定のほか、子どもの参画や意見表明などについて明記する条例もある。条例の整備に向けた取り組みを進めるにあたり、子どもの権利を守り、健やかな成長を社会全体で支えることを重視するとともに、子どもの視点や子どもに関わる方の意見なども大切にしながら、丁寧に検討を進めていく。</p> <p>3. (2) 吉積こども家庭部長</p> <p>ユースカウンシルは、若者会議や若者協議会などと訳され、若者の意見を施策等に反映させる手段として活用している自治体もある。本市では、これまで、市長が高校生や大学生などと直接対話する「チャット!やらまいか」や「浜松まちづくりミーティング」のほか、若い世代の声や斬新なアイデアを聴く機会として「中学生未来議会」を開催している。ユースカウンシルは、こども基本法に規定された、こども等の意見を反映する方法の一つであり、若者の意見をまちづくりに反映させる有効な制度である。一方で、社会への関心が高い若者だけでなく、多様な若者の意見を聴くことができる仕組みづくりや、活動場所の確保等の課題もある。ユースカウンシルをはじめ、子どもや若者が自ら考え行動し、主体的にまちづくりなどに参加する取組は、地域の活性化にもつながると考えているので、今後は先進事例も参考に、調査・研究していく。</p> <p>3. (3) 奥家学校教育部長</p> <p>学校運営協議会の目的は、地域住民や保護者等が学校運営の当事者として学校の教育目標を共有し、目標達成のための具体策について協議を行い、学校と共に教育活動の充実や学校運営の改善を図る事である。学校運営協議会において、学校運営の課題やその解決の方策、具体的な支援等を議論するにあたり、こども基本法の趣旨を踏まえ、子供の声に耳を傾けることは、望ましい姿の一つと考える。協議会の中には、既に児童生徒との意見交換を取り入れているところもある。学校運営協議会に児童生徒の意見を反映することは、学校運営の改善及び児童生徒の教育活動の充実を図るという制度の目的にも合致するものである。今後、事例の横展開を促すなどの指導・助言を行っていく。</p>

質問	答弁
<p>4 発達障害に対する早期の支援について</p> <p>発達障害者支援法では、ライフステージに応じた支援の一つとして乳幼児健診による早期発見、早期の支援につなげていくことが重要としている。本市では、友愛のさと診療所、子どものこころの診療所を設置し、療育支援を実施している。一方で、子どもの発達障害などを心配し早期受診への要望が高まっている状況にある。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 発達支援広場（たんぼぼ広場）も早期発見、早期支援の役割を担い、乳幼児の発達に寄与しているが、一方で参加待機者が発生しており、たんぼぼ広場の拡充が必要と考える。現時点における成果と課題、今後のたんぼぼ広場の拡充について伺う。</p> <p>(2) 友愛のさと診療所、子どものこころの診療所の初診申込みから診察に至るまでの待機期間の状況と現状の課題について伺う。</p> <p>(3) 診察までの待機期間の短縮に向けて、今後の目標と対策について伺う。</p> <p>5 子育て支援ひろばについて</p> <p>子育て支援ひろばは、妊婦や子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりができる場所として、市内25か所、出張ひろば25か所を加えると市内50</p>	<p>4. (1) 吉積こども家庭部長</p> <p>発達支援広場は、1歳6か月児健診の結果、言葉の遅れや対人面等の課題があり、発達障害が疑われる子どもとその保護者を対象に、市内11か所で開催している。成果としては、子どもの成長が促されるだけでなく、保護者が医師や心理士、保育士等の専門職に相談することで、子どもの発達や接し方への理解が深まるほか、専門職の見立てにより、早期に必要な支援機関へつなぐことができている。課題としては、保育園への入園などにより、発達支援広場につながらない子どもへの効果的な支援方法や、広場の参加待機解消に向けた検討が必要と考えている。今後は、地区担当保健師による子どもや保護者への支援や、発達障害のある子どもに携わる保育園等の職員へのスキルアップ研修を継続し、子どもへの支援を充実させていく。また、参加待機期間解消については、現在、待機者のいない会場もあることから、居住区以外の会場選択ができるよう事業者と調整し、待機期間の解消に取り組んでいく。</p> <p>4. (2)(3) 鈴木健康福祉部長</p> <p>友愛のさと診療所と子どものこころの診療所は、小児医療、児童精神を中心とした診療機関として、発達障害などに関する診療を行っている。近年、発達障害に関する認知度の向上や医療の進捗などの様々な要因により、発達障害の疑いのある児童の数が年々増加しているなか、両診療所の受診者も毎年増加している。受診が円滑に進むよう、初診の申込みの際に相談員等が聞き取りにより診療の必要性や緊急性を判断したうえで、受診日を決定しているが、本年8月の平均初診待機期間は、友愛のさと診療所が3.6か月、子どものこころの診療所が2.3か月となっている。初診待機期間の短縮には、医師、心理士等の専門職及び診療スペース等の拡充が必要となる。昨年度には、両診療所にそれぞれ医師1人工を増員し、診療件数も増加している。また、本年度は、効率的な診療を可能とするため、子どものこころの診療所において、相談室2室の増設工事を7月に実施し、友愛のさと診療所は、診察室1室、言語・心理室1室の増設工事等を予定している。引き続き、初診待機期間の短縮に向け、関係機関との協議のうえ、次の対策を検討していく。</p> <p>5. (1) 吉積こども家庭部長</p> <p>成果としては、子育て情報の提供、様々な相談への対応、保護者同士の交流など、子育ての孤立化の解消や不安の軽減が図られている。特に市内25会場で開催している妊婦支援では、妊娠期から他の妊婦やひろばを利用している親子と交流し、出産・産後のイメージ</p>

質問	答弁
<p>か所で開設されている。そして、妊婦支援、発達支援、外国人支援、多世代支援、長期休暇支援など地域の事情や利用者のニーズに応じており、子育て支援の重要な取組となっている。一方、横浜市では地域子育て支援拠点事業での一時預かり事業が行われており、本市においても一時預かりを望む声がある。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 子育て支援ひろばをさらに多くの方に利用してもらうことが重要だと思うが、子育て支援ひろばのこれまでの成果、現状の課題とその対応について伺う。</p> <p>(2) 一時預かり事業について</p> <p>ア 市の事業として実施している一時預かり事業の現状の課題と今後の対応について伺う。</p> <p>イ 子育て支援ひろばでの一時預かりの実施について伺う。</p> <p>(3) 共働き家庭への支援として、子育て支援ひろばの土・日曜日開催の拡充について伺う。</p>	<p>を持つことで、夫婦ともに安心して出産を迎えることができる。また、発達支援では、保育士や臨床心理士などが相談にのり、必要に応じて支援機関へつなげている。課題としては、母子健康手帳交付時に、支援制度など多くの情報を一度に受け取ることから、ひろばの案内が伝わりにくいことや、外国人支援の利用者が低い会場があるなど、周知方法の改善が必要と考えている。今後は、現在行っているこんにちはマタニティ訪問や出産後のこんにちは赤ちゃん訪問など、直接対面する機会を有効に活用するとともに、医療機関などの関係機関と連携した周知を行うことで、多くの子育て家庭の利用につながるよう取り組んでいく。</p> <p>5. (2)ア 吉積こども家庭部長</p> <p>現在、認可保育施設 148 施設で一時預かり事業を実施しており、昨年度は 124 施設で延べ 12,797 人が利用している。課題としては、各施設の職員配置や施設規模、入所児童の状況などから利用可能日が限られ、希望施設を利用できない場合があることや、そうした場合に利用者が預け先を探す負担などが挙げられる。また、各施設が十分な受入枠を確保するには、保育施設側の運営面での負担や人員確保も課題と考えている。こうした状況を受け、本市では、昨年度から地域型保育事業所でも一時預かり事業を開始したほか、本年 10 月からは、歳児や日付等で空き状況を検索できるシステムの稼働を予定しており、利便性向上に取り組んでいる。今後も、施設に対する事業費や職員配置への補助、保育士確保対策などの支援を継続するとともに、子育て世帯がより利用しやすい制度となるよう、実情を踏まえた方策を検討していく。</p> <p>5. (2)イ (3) 吉積こども家庭部長</p> <p>2 点目イ。現在、子育て支援ひろばにおいて託児の相談があった場合には、ファミリーサポートセンターの紹介や一時保育及び民間の託児情報を提供している。普段利用している身近な子育て支援ひろばでは、保護者とスタッフとの信頼関係が築かれており、一時預かりの場所としても利用が可能となれば、子育ての負担軽減にもつながると考えている。一方、ひろばにおける一時預かりについては、通常のひろば利用者への影響や部屋の確保、スタッフの配置に加え、保育施設併設のひろばでは保育施設が行っている一時保育とのすみわけが必要になるなどの課題がある。今後は、子育て支援ひろばの利用者や事業者を対象にアンケート等を行い、ニーズや実施にあたっての課題等を整理し、一時預かりの場所としての活用について検討していく。</p> <p>3 点目。共働き家庭への子育て支援や父親の育児参加を促進するためには、気軽に相談や交流ができる環境づくりが大切。現在、働いている父親や母親にも子育て支援ひろばを利用していただけるよ</p>

質問	答弁
<p>6 庁内におけるデータ利活用の推進について</p> <p>神戸市では、職員の生産性を高めるために職員自らが行政データを分析・利活用し、EBPM（エビデンスに基づく政策立案）を推進している。本市における行政データの利活用について伺う。</p> <p>7 流域治水対策について</p> <p>温暖化に伴い降水量が増大し、線状降水帯発生時には現状の流下能力の限界を超え、内水氾濫や越水などの水災害が発生している。そのため、多くの関係者が協力した対策が必要な流域治水では、国、県との連携が求められている。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 浜松市土木防災情報システムによって市内を流れる河川の水位等の情報がリアルタイムで発信されており、豪雨時に市民が雨量や川の水位を確認するのに有効な手段となっている。一方で、近年は局所的な豪雨のため身近な河川の水位情報を求め</p>	<p>う、市内 25 会場中 13 会場において土曜日または日曜日に開催をしている。また、多胎児を育てている家庭や祖父母等を対象として行っている多世代支援では、講座や交流会、孫育てに関する支援を 22 会場で実施し、利用しやすい土日の開催に努めている。今後は、両親等と一緒に参加しやすい環境づくりを更に進めるため、休日の講習会等の実施に対する加算事業を新たに設定し、共働き家庭や働いている祖父母の参加を促すことで、育児負担の軽減や子育ての孤立化の解消につながるよう取り組んでいく。</p> <p>6. 水谷デジタル・スマートシティ推進部長</p> <p>社会経済の急速な変化や予測困難な課題に迅速かつ的確に対応するため、現状を分析し機動的で柔軟な見直しが行える仕組みが求められており、エビデンスとなるデータの利活用が重要となっている。本年度、本市では、職員の健康診断結果の分析など、3 つの業務においてツールを用いたデータの可視化・分析を行っているところである。今後、庁内で、データの利活用を一層推進するためには、市が保有するデータを個人情報保護法に基づき部局横断的に活用する環境整備が必要となる。そのため、住民基本台帳に関する情報など、市が保有する多種多様なデータを全庁的に共有できる「庁内データ分析基盤」の構築を検討していく。また、環境整備とともに、データの可視化・分析を行うことができる職員の育成も大事な要素となるので、必要な研修を実施するなど人材育成も併せて進め、データの利活用を推進していく。</p> <p>7. (1)(2)(3) 伏木土木部長</p> <p>1 点目。本市では、浜松市土木防災情報システムにより雨量、河川水位、ライブカメラ画像をリアルタイムで情報提供している。これらは国、県から提供されている情報だけでなく、市独自に観測している 11 箇所の水位観測所や 12 箇所のライブカメラ画像も合わせて配信しており、市民がより身近な河川の状況について、画面を通してリアルタイムで確認できるようになっている。近年、豪雨による浸水被害が市内のより広範囲で発生していることから、市民の浸水対応や避難行動に有効と認められる箇所においては、新たな水位計や河川カメラの増設などを検討していく。</p> <p>2 点目。水害から市民の生命、財産を守るためには河川や排水路の整備のみならず、雨水を一時的に貯めることによって河川や排水路への急激な流下を抑制することは浸水被害軽減に対して有効な手段の一つである。浜松市総合雨水対策計画においても「水を貯める」を対策の 3 本柱のうちの一つとしており、これまでも校庭貯留施設の整備や田んぼダムの取組みなど雨水流出抑制対策を行ってき</p>

質問	答弁
<p>る声があり、水位観測箇所の増設が求められているが、その予定等について伺う。</p> <p>(2) 岡山市では地中に管渠を埋設し雨水を取り込むことで、浸水被害の軽減に効果を上げている。浸水被害軽減に向けて、雨水貯留管など地下貯留施設の整備について伺う。</p> <p>(3) 平成16年に策定された県の安間川河川整備計画では、浜松環状線万斛橋上流がその整備計画に入っていない。一方で、万斛橋の川幅がカルバートで制限されているため、橋の上流部で滞留が生じ水災害の原因の一つになっている。このため、県は万斛橋上流部を整備範囲に加えた安間川整備計画の見直しを検討していると聞いているが、安間川に流れ込む西支線も本川への影響があるため県の計画と整合すべきと考えるが、いかがか伺う。</p>	<p>た。近年の集中豪雨の激甚化、頻発化を踏まえ、より一層の貯留容量の確保が求められていることから、方策の一つとして表面貯留だけでなく、先進都市の効果的な対策事例も参考にしながら、雨水貯留管や地下調整地など、地下貯留施設の整備についても関係部署と連携し、検討してく。</p> <p>3 点目。万斛橋から上流の笠井地区は、万斛橋が流下の阻害となっていること、安間川本川の流下能力が低いこと及び安間川西支線の影響等から浸水被害が発生しており、浜松市総合雨水対策計画の重点対策エリアとなっている。静岡県においては、現行の安間川河川整備計画に基づき、安間川遊水地が整備され、現在は、東海道本線の下流側で河川改修工事を行っている。また、昨年9月23日の台風第15号の被害を受けて、河川内の堆積土砂の撤去や水草の除去などを本年の出水期前までに実施したと聞いている。現在、本市では、安間川西支線の河川改修計画について検討しており、静岡県においても、万斛橋上流部を整備範囲に加えた安間川河川整備計画の見直しを検討していると聞いており、浜松市と静岡県が連携し、整合を図った計画を策定していく。</p>
<p>8 インクルーシブな社会に向けて</p> <p>東京パラリンピック2020を通じて市民の障がい者スポーツに対する理解が深まり、関心が高まった。本市においても障がいの有無にかかわらず楽しめる様々なインクルーシブスポーツが行われ、インクルーシブな社会に向かいつつある。しかしながら、市民への周知や幅広い普及には至っていない状況にある。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 本市の施策としてインクルーシブスポーツへの関わり方を明確にすべきと考えるがいかがか伺う。</p> <p>(2) インクルーシブスポーツに触れる・参加する機会を増やすため、市内の障がい者スポーツ団体や障がい者が利用可能なスポーツ場を調査し、浜松市公式ホームページ等誰も</p>	<p>8. (1)(2)(3) 鳴野文化振興担当部長</p> <p>1 点目。本市では、東京2020パラリンピックのホストタウンとしてブラジル選手団受け入れをきっかけに、インクルーシブスポーツの推進を掲げている。その一環として、本年度より、障がい者スポーツに関する事務をスポーツ振興課へ一元化し、障がい者スポーツの普及にも着手しているところである。インクルーシブ社会は、2035年以降には、高齢化の更なる進行などから必然の社会となるとも言われている。こうした状況もふまえ、本市が目指すべきインクルーシブスポーツは、障がい者スポーツの視点だけではなく、性別や年齢、国籍と地域を問わず、誰もが分け隔てなくスポーツを楽しめる全員参加型の共生社会への環境づくりを目指すべく、来年度策定する次期スポーツビジョンで明記していく。</p> <p>2 点目。障がい者スポーツの普及には、障がい者がスポーツに触れる・参加する機会の創出はもとより、利用可能な施設の情報提供や、シーズとニーズ相互の情報発信とマッチングが重要と考える。まずは、市内で活動する障がい者スポーツ団体や障がい者スポーツ指導員などと連携しつつ、相互の情報を共有していく。一元化した情報について市のホームページ等により情報発信していく。</p> <p>3 点目。本市が目指すインクルーシブスポーツの推進のため、ま</p>

質問	答弁
<p>がアクセスしやすい形で情報提供することについて伺う。</p> <p>(3) インクルーシブな社会の推進に向け、小・中高生や市民が土・日曜日などの休日に各種のインクルーシブスポーツを通じて障がい者と交流する場の創設について伺う。併せて、本市が所有するゴールボール、ブラインドサッカー備品の有効活用の計画について伺う。</p> <p>9 教職員の人材育成について</p> <p>教職員の年齢構成を年代別に見てみると、他の年代に比べて40歳代(中堅教員)が少なく、20歳代(若手教員)が増えている状況にある。このような年齢構成の中、近い将来、比較的若い年齢であっても学年主任等、学校運営上、重要な役割を担う教職員が増えてくることが予想される。教職員の多忙な業務の解消がなかなか進んでいない状況下で、勤務時間内に自己研鑽の時間を確保することも難しい。こういった現状を踏まえ、人材育成という観点から、教育委員会として今後どのようなフォローアップ体制を構築していくのか伺う。</p>	<p>ずは、様々なスポーツに接する機会の創出と人の交流が重要と考えている。本年度は、各種競技団体やプロスポーツチーム、大学、地域のスポーツ活動の推進役であるスポーツ推進員等と連携し、土・日など休日において、体験と交流をテーマとしたインクルーシブスポーツイベントを開催するほか、学校やスポーツ施設、民間商業施設など市内のあらゆる場所で啓発活動を行いながら、交流の場を創出していく。また、パラリンピック選手団事前合宿で購入した競技用備品についても、交流の場での使用とあわせ、日本ブラインドサッカー協会などの関連団体による大会の開催や指定管理者の自主事業などでも効果的に活用するよう促していく。</p> <p>9. 奥家学校教育部長</p> <p>教員全体の年齢構成は、議員指摘のとおり、中堅と呼ばれる40代が他の年代と比べると少なくなっている。こうした中、学校を適正に運営していくためには、30代の若手教員が学年主任などの主要な分掌を担うこともあり、学年経営等への戸惑いを感じるものが予想される。若手教員や経験の少ない教員の人材育成については、浜松市教員育成指標に基づき、求められる資質や能力を培うために、キャリア段階に応じた研修を行っている。また、校長に対しては、知識と経験に基づいた校内人事や管理職等によるフォローアップを指導している。加えて、来年度からは、定年引上げに伴い60歳を超えた常勤の正規の教員が増えることになる。今後は、ベテラン教員が知識や豊富な経験を若手教員に伝えることで、より効果的な人材育成が図られるよう、必要な支援体制の構築や教員の適正配置に努めていく。</p>